

知恵の樹

No. 216 2017.9.26

町田の図書館活動をすすめる会
<https://machida-library.jimdo.com>

代表：手嶋 孝典
tejitaka@f8.dion.ne.jp

町田の明日を拓く「まちだ未来の会」の心意気

園田 碩哉(まちだ未来の会代表・NPO 町田市レクリエーション連盟理事長)

「まちだ未来の会」が結成されたのは、市の公共施設管理計画なるものに異議を唱えるためだが、あちらの計画が「未来づくり研究所」とかなんとかいう市のお手製のグループでの討議が元になっていたの、こちらはその向こうを張って「未来の会」を名乗ったのだと承知している。

「未来」というのは人間の条件である。未来を食べて人は生きる。未来を失ったら人は生きられないことは、年間3万人にもなる自殺者が実証している。世を憐んで電車に飛び込んだ人は未来が見えなくなってしまったのだ。未来さえあれば、お金がなくても仕事がなくても人は生きていくことができる。

その未来には2つの種類がある。与えられる未来と自分たちで作る未来の2つである。国をはじめ「お上」の方々には未来をでっち上げて民に与えることが好きである。それが政治であり行政だと思っている節がある。かくて中央官庁から市町村まで、ナントカ計画の氾濫である。この町にもいったいいくつかの計画がひしめいているのだろう。

とは言え世は民主主義の時代である。民主主義とは未来を市民自らが作り上げるということではなければならない。与えられる未来でなく、未来を生きるはずの市民が発想し、調査し、論議を尽くしてまとめ上げる未来のデザイン、それが民主社会にふさわしい計画である。未来の会は、市の公共施設再編計画なるものを、与えられる未来計画でなく、市民による、市民のための計画に再編することを目指している…と少なくとも私は考えている。

市の計画の基調になっているのは、これから市の

人口が減る、財政規模が縮小する、その中で次々と施設が老朽化するという未来像である。この未来は全く後ろ向きで、本当のところ過去と現在しか見てはいない。これまではこうだった、だからこれからこうなるという、過去から現在の動きをそのまま延長した未来像である。たとえて言えば、後ろを向いて後ずさりをしているような進み方である。今と昔しか見えないから、前例踏襲で新たなアイデアに乏しい。ちゃんと前を見ていないから、これから現れる新たな風景など、もちろん考慮の外である。その割には強引で、お尻を前にしてドシドシ進むから、大きな崖が現れても気づかずに転落する危険も大きい。

ちゃんと前をみて、見るべきものを見、しっかりと考えて進もうというのが私たちの主張である。未来は必ずしもバラ色ではないかもしれない。霧がかかってよく見えないところもあるかもしれない。しかし、未来は、過去とは違って可変的である。過去は動かしようがないが(それでも都合の悪い歴史を書き換えようと無駄な努力をする人は後を絶たないが)、未来は何もまだ決まっているわけではない真っ白いキャンバスなのである。そこにどんな絵が描けるか、そこで問われるのは夢でありビジョンでありアイデアであり、それらを生かす構想力である。

未来の会の今のところのメンバーは図書館や文学館に関わる人が多い。そこでの活動は人間が蓄積してきた知恵と情報を集め、その創造的な生かし方を追求することである。未来をデザインするためには欠かせない施設なのである。町の未来が問われる今日、図書館や文学館はアーカイブとしての役

割を土台に、市民の新たな「たまり場」として一歩も二歩も前進する必要があると思う。図書館、文学館を根城にした多彩な文学カフェや哲学カフェや政治カフェの活動が展開されることを期待している。「未来の会」がその先駆けであることは言うまでもない。

終わりに私の大好きな宮沢賢治の詩の一節を引かせてもらおう。

生徒諸君、諸君はこの颯爽たる
諸君の未来圏から吹いて来る
透明な清潔な風を感じないのか
それは一つの送られた光線であり
決せられた南の風である

未来からの光と風が「未来の会」に豊かな実りをもたらしてくれることを願っています。

「浪江虔と私立南多摩農村図書館」展に寄せて

駒田 和幸

自由民権資料館（以下「資料館」）で、7月1日から10月1日までの間、「季別展示」ということで標記の資料展示がおこなわれている。常設展示室の一角に置かれたガラスケース2つを使ってのミニ展示である。

実は「資料館」では2003年10月から12月にかけて『浪江虔・八重子と私立南多摩農村図書館』というタイトルで企画展が開催されており、その折には本会代表の手嶋孝典氏が「図書館そして民主主義」と題して記念講演をされた。

今回はこの2003年の企画展で展示されたもののうち、浪江虔（旧姓板谷虔）が通っていた東京府立園芸学校時代の成績表から豊玉刑務所に収監されたときに妻の八重子と交わした往復書簡まで、13件の資料が展示された。年代でいうと1936年から1944年まで、浪江が20代半ばから30代

半ばまでの期間である。

成績表によると、浪江は身長165.5cm、体重55kg。そんな彼が1938年7月、東京神田一ツ橋の如水会館にて「無意味な因習に対する批判」として「質素を極めた」結婚式をあげたときの記念写真をみると、二人の発する情熱がおおよそ80年経過してもまぶしく立ちのぼってくるようであった。また、『南多摩農村図書館報』第1号～第3号の端正な文字から彼の誠実な人柄が浮かんできた。

現在、町田市で図書館など公共施設再編の動きがあるだけに、「浪江虔と私立南多摩農村図書館」の歩みを振り返ることは、意義のある催しであったと思う。ただ、「資料館」のホームページやちらしなどで広報がきちんとなされることがなかったため、一般に知られることが少ないように見えたのは、残念なことであった。



こんな本みつけた！

鈴木 真佐世



(会員)

図書館を舞台とした話、図書館の魅力が伝わるような本を紹介するコーナーができました。第1回目として図書館に動物が登場する本を2冊ご紹介いたします。

1冊目は、絵本『としょかんライオン』ミシェル・ヌードセン作、ケビン・ホークス絵、福本友美子訳、岩崎書店（3才～ 小学校高学年向け）です。

ある日、いつも静かな図書館にライオンが現れ、みんな大あわて。でもお行儀がよくて、おはなしのすきなライオンは、すぐにみんなと仲良しに。館長さんのお手伝いまでします。ところがある日…。一見突拍子もない設定ですが、読んでみると、行きつけの図書館にもあり得そうな気がしてきます。図書館おはなし会で語りをしていたら、ライオンが寝そべて話を聞いているな

んで…ことも。後半、館長さんを助けるために図書館では騒いではいけないという決まりをやむを得ず破ってしまったライオンが自ら図書館を去っていくところはグッときますが、最後はまたみんなの図書館ライオンとなってほっとします。心温まる本を親子でどうぞ。

そして、もう1冊は、『図書館ねこデューイ 町を幸せにしたトラねこの物語』ヴァッキー・マイロン作、羽田詩津子訳、早川書房（中高生から大人向け）です。

図書返却箱に入れられたこねこが図書館で育てられ、図書館にとってなくてはならない素晴らしい存在となっていく話ですが、これは創作ではなく、アメリカ合衆国のアイオワ州スペンサーの公共図書館で実際にあった話です。

2冊共動物が主人公ですが、本当の主人公は各々の図書館長さんかもしれません。みんなにとって居心地の良い図書館にしようと頑張る心優しい館長さんがいてこそ、ライオンも猫もみんなに愛される存在になっ

て、図書館の魅力をさらに増すことになったのでしょう。そして、しゃべることのできない動物とも心を通じ合わせ、思いが伝わると思える本です。ぜひ読んでみてください。(会員)

報告 市民が考える町田の行財政 その3

町田市の財政と指定管理者制度 —図書館の問題を中心に—

- 1) 町田の図書館はいま—現場からの声— 高松昌司さん(町田市職労図書館六分会協議会)
2) 町田市の財政と指定管理者制度 伊藤久雄さん(東京自治研究センター理事・認定 NPO 法人「まちぼっと」理事)

7月21日(金)午後6時から8時まで、町田市立中央図書館のホールで、まちだ自治研究センターと当会の共催による学習会が44名の参加により開催された。図書館の常勤職員、嘱託員も今まで行った学習会に比べて多く参加していた。参加者からの報告を以下に掲載する。なお、当日配布されたすべての資料のPDF版が、当会ホームページ内の「図書館問題の資料」に入っていますので、ぜひダウンロードしてご覧ください。

「市民が考える町田の行財政その3」に参加して

鈴木 真佐世

1) 町田の図書館はいま—現場からの声— (高松昌司さん)

高松さんは図書館の資料費の削減状況とそれに伴う影響、再編計画の中の図書館の部分についてなどを話されましたが、最後のほうで、図書館内でも計画に対する検討が始まっている、といってもまだ情報収集の段階で、同規模の図書館の調査を始めているということでした。

指定管理者制度のことにも触れ、総務省の地方交付税のトップランナー方式の対象から図書館などが外れたこと、指定管理者制度が最初は賑わいを呼ぶなどのポジティブな注目のされ方をしたが、選書のずさんさなどネガティブな注目のされ方をしていることなどを説明されました。「町田市5ヵ年計画17-21」の行政経営改革プランに謳っている「図書館のあり方の見直し」として、「図書館の効率的、効果的な運営」とあるが、効率的、効果的なサービスを求めすぎるとサービスの低下を生むのではないかとの危惧を表明されました。市の課題解決の対象になっているわけなので、市民がどう考えるかが市の意思決定に大きく反映する力となる。職員も頑張るが市民の方たちも頑張してほしいと結ばれました。

2) 町田市の財政と指定管理者制度—図書館を中心に考える(伊藤久雄さん)

伊藤さんは最初に、高松さんの話は衝撃的だった。

図書館運動は町田から始まって全都に拡がり、さらに全国に波及したのに、現状を聞くと寂しい限りだと話されました。

1. 図書館と指定管理者制度

(1) 現状

・指定管理者制度を導入している県立図書館(5館)、市区町村立図書館(自治体数で2015年度まで207、2016年度10、2017年度以降予定30)→これを見ると、2015年までほどは増えていないことがわかる。

・「施設別導入率と図書館」では図書館は導入率が低いことがわかる。

・図書館の指定管理をしている管理者は、469の指定管理図書館の内、民間企業が一番多く365。

(2) 導入後の廃止の状況

・導入後、直営に戻した図書館も14館ある。2015年4月までに指定管理をやめた5館の内、下関市は検証の結果となっている(他は、施設の休止・廃止・統合、指定管理者の撤退、公募の応募無し)。

(3) 図書館に関する総務省の動向

・2010年12月、片山総務大臣の時に、間違った運用を避けるために「指定管理者制度の運用について」の自治行政局長通知があった。(以下は伊藤さんがレジュメに下線を引いた部分)

* 公の施設の設置の目的を効果的に達成するため

必要があると認める時に活用できる制度

*単なる価格競争による入札とは異なるもの

*指定管理者の指定は、期間を定めて行う(中略)。

この期間について法令上具体的な定めはない。

*複数の申請者に事業計画を提出させることが望ましい。一方で、利用者や住民からの評価等を踏まえ同一事業者を再び指定している例もあり、各地方公共団体において施設の態様等に応じて適切に選定を行うこと。

*指定管理者が労働法令を遵守することは当然。

* (選定の際に) 情報管理体制の(チェックを行うこと等により、個人情報)が適切に保護されるように配慮。)

・さらに翌年(2011年1月)の片山総務大臣が間違った運用を懸念して、記者会見で、「例えば、公共図書館とか、まして学校図書館なんかは、指定管理になじまない(中略)行政がちゃんと直営で、スタッフを配置して運営すべきだと…」と述べています。

・トップランナー方式導入における検討対象業務と図書館管理について

国は歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するトップランナー方式を推進。しかし2016年11月、図書館管理など4業務(博物館、公民館、児童館等)はトップランナー方式の導入を見送るとした。

(4)「今後の東久留米市立図書館の運営方針」と(案)に対するパブリックコメント

標記方針に関するパブリックコメントは、2016年11月から12月にかけて実施され、ほとんどの意見が反対だった(397件中反対97%、賛成意見は「職員削減によるコスト削減の期待」等)にも関わらず、市は具体的な図書館活動に関して若干の修正をただけで、指定管理者制度導入に関するところは修正せず、運営方針を決めた。

一方、昭島市でも昭島市民図書館基本方針・基本計画(答申案)についての意見募集が行われたが、(2017年3月)、意見提出者は3名のみで、指定管理者制度導入に関する意見は皆無だった。反対運動が全くなかったと考えられる。(下線は筆者による。市民活動をしなくてもダメだった事例と、市民が関心を持たなければ、指定管理者制度もすんなり通ってしまう

事例で、2つの事例がショックでした。)

2. 図書館と財政

(1) 財政からみた図書館の特徴

①町田市の「課別行政評価シート」は新公会計制度の下で作られていて、従来の決算書と異なり、減価償却費、賞与・退職手当引当金繰入額が入っているので、このデータからこの2点の金額を差し引いて従来の決算書と同じにしてみると、人件費 65.8%、物件費 23.6%で、合わせて約9割を占める。

②一方、指定管理の場合は、名古屋市志段味図書館の収支決算を見ると、人件費は支出合計の76.1%。直営にはない一般管理費(本社経費など)や賃貸料がある。非正規雇用率が98.5%。丸善CHIホールディングスの場合も、全事業の中で図書館サポート事業が非正規雇用率が最も高く、98.5%。図書等の貸出以上のサービスの水準が問題になる。

(2) 図書館費、資料購入費等からみた特徴 → 以下のデータは町田の図書館の厳しい状況を示している。

①図書館費の推移(2006年度と2015年度の比較の表を使って)2015年度は2006年度と比較して約800万円減少している。

②資料購入費の推移(別紙、「町田の図書館」から)

2011年度から2015年度の推移を見ると、2012年度が最高で、2015年度は忠生図書館が開館したにもかかわらず最低であった。2011年に比べて合計で55.4%。種別では、図書が最も減少し48.3%。

視聴覚、その他も減少幅が大きく、逆に雑誌、新聞は増加。図書は2012年度以降、毎年減少。

③市民1人当たり資料費、多摩地域の他市との比較

町田市は、2014年度に市民1人当たり287円、26市平均(328円)より下回り、さらに2015年度は、133円と極端に減少し、八王子市と並んで最も低い市となった。八王子市と町田市は26市平均の半分以下。23区で100円台は板橋区のみである(2013年度文京区資料。23区平均は600円台)。

(3) 課別行政評価シートによる財政構造分析(評価シートは町田市のホームページに掲載)

①成果及び財務の分析における見方

図書館全体と図書館ごとに成果と財務の分析データの見方(全体と中央図書館のみ説明)

1 成果と財務の分析（ここでは紙面の都合で省略。ホームページの資料をご覧ください。）

2-1 分析を踏まえた事業の課題（全体）

◆町田市内の図書館は8館、予約資料受渡施設は3か所となった。今後は各地域の特色に合った図書館利用者へのサービスを充実させることが必要。

◆システム更改及び忠生図書館の開館により、2015年度は貸出点数及び蔵書回転率が上昇したが、ここ数年では減少傾向にある。貸出点数・蔵書回転率をさらに上げるために、あらゆる分野で魅力的な図書を選定することが必要。

◇所管する施設の老朽化が進行、「町田市公施設等総合管理計画」に基づいて、利用者への長期のサービスを維持する方策の検討が必要。

2-2 分析を踏まえた事業の課題（中央図書館）

◆市立図書館の中心館として、図書館を利用していない方のニーズ等も把握し、図書館の強みを活かした活動やイベントを行うなど、図書館利用の拡大に努める必要がある。

◆きめ細かい読書相談や資料要求に応えることができるように、専門的なサービスの充実や各地域図書館への支援を行うことが必要。

◇建設後26年が経過、施設の老朽化が進んでいる。利用者に安心して施設を利用してもらうためには、施設や設備の点検結果を踏まえた迅速な修繕対応を徹底するとともに、長期的な施設の維持管理計画に基づいて、施設や設備の改修を行うことが必要。

（注）短期的な課題は“◆”で、中長期的な課題は“◇”で記載

（再編計画ではなく、ここに書いてあるような方向で課題を解決できるのならどんなにいいでしょう。これらの課題の解決には、努力だけでなく予算の増額が必要です。）

②同種施設比較分析表（図書館）による見方（館ごとに人件費、コスト、貸出者数、貸出点数を分析）

③成果および財務の分析、分析指標は適正か

成果および財務の分析について、全体、中央図書館ほか、すべての分析を精査し、適正かどうかの検証が必要だと思う。

「町田市の図書館」が使用しているサービス指標と、行政コスト計算書における分析指標は違う。

どちらが実態を反映しているか。評価指標がどれだけの資料やサービスなどを提供したか（アウトプット）に偏っているが、サービスなどを提供した結果として地域や住民に対して実際どのような成果がもたらされたか（アウトカム）を表す指標が必要であるということを、〈資料〉「これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—（報告）」（これからの図書館の在り方検討協力者会議、文部科学省、2006年）を引用して話された。アウトカム指標の必要性が従来から提唱されてきたが、難しい課題。

3. これからの課題

(1) 指定管理者

指定管理者制度は、本来施設の管理とそこで行われる業務を一体として行われるべき。従来は管理委託とされていた業務だが、公的団体以外に民間企業もできることにした時に、指定管理者制度となった。複合館では、館全体の管理を指定管理者に任せ、さらに色々な業務が入っていると業務（フロア）によって別の指定管理者も入ったりすることがある。これは問題。本来は、館全体は市が管理し、（業務委託で業者に出すことはあっても）個々の業務ごとに委託に出すのがよい、そのほうが市民の意見も反映されやすいとの話も貴重な情報でした（ホプリホールが館全体を指定管理にしているので、市民の意見を反映してもらいにくいという経験から納得しました。館全体を指定管理にすると、そこが撤退した時に機能しなくなるという問題もあるのでしょうか）。

図書館は直営を基本にすべきである。ただし、図書館の機能をどう考えるかが課題であり、単なる「公的貸本屋」であるなら、委託や指定管理もやむをえない（前述の文科省の〈資料〉から「図書館は、資料の貯蔵庫ではなく、情報を提供するための様々な活動を展開する施設なのです。」を引用）。

☆町田市においては、地域図書館も含めて図書館への指定管理者制度の導入提案はないと思われるが、かりに提案がされるような動きがあるとしたら、正式提案されないような活動を展開すべきである。

(2) 公共施設再編に関連して

図書館も老朽化がすすんでいる館もあり、議論はさけられない。したがって議論には積極的に関わり、すべての資料や議論の経過を公開し、市民の合意形成に寄与すべきだと考える。再編や集約と言っ

ておきながら、具体的な図書館名を公開していない。

すべての資料を公開して市民に提供すべき。また、説明会も10カ所で1か所10人程度だったというのは、市民からの意見を聞き、説明も行ったといえるだろうか？と疑問を呈され、情報公開や説明責任のあり方も、市民サイドから声を上げて行くことが必要であると結ばれました。

そして、どんどん情報公開を請求して、公開された資料を使って市民同士や議会、行政と議論を戦わせるべきと檄を飛ばされました。

(3)地域図書館の位置づけ

公共施設再編に関連しては、地域図書館がターゲットになる懸念がある。これまで以上に、地域の歴史や変化に向き合って、地域の市民を啓発し、地域活動を支える図書館像を考える必要があるのではないかと考える。町田市は、合併されてきたので、それぞれの地域に歴史があり、それぞれの地域図書館の役割がある。地域図書館像を考えるべきと結ばれました。

とても勉強になった学習会でした。(会員)

第16期図書館協議会 第19回定例会報告

2017年7月27日(木)午前9:30~11:30 中央図書館・中集会室 傍聴者1名

第17期図書館協議会 第1回定例会報告

2017年8月21日(月)午後2:00~4:00 中央図書館・中集会室 傍聴者1名

第16期図書館協議会 第19回定例会

【報告事項】

＜館長報告＞

1. 教育委員会 第4回7月7日

＜議案＞

・町田市立図書館協議会委員の委嘱について

今回は社会教育委員にお願いしたこと、家庭教育の向上に資する活動を行うものに、子どもに関するNPOの方にお願いした点が特色。

・町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱について

小学校PTAから公立小学校の読書活動に携わる保護者とした点と、図書館または学校図書館に関わるボランティアで2人だったが、二つに分けた。

Q:小学校のPTAから委員を出せていなかったのがよかったが、どのような選びかたをされたのか⇒図書館が把握している中で最も熱心に活動しているのが町田2小であったこと、任期の2年間、小学生のお子さんがいる方を選んだ。

委員:学校図書館に関する話題が多かった。指導員の意識の違い、教員の忙しさなどが学校図書館に反映している。幼稚園・保育園と図書館の連携では、園長先生の意識も変わり、私立幼稚園は全園、団体登録を済ませた。学童保育については、新しい本があまり入っていないのが気掛かり。

委員:幼稚園保育園は図書に人手を割くのは難しい。図書館の本を汚してしまうことも懸念。

学校では司書教諭は専任ではないので、意識の違いで差が出ている。小学校は読書活動は盛んになってきたが、中学校はそれほどでもない。「家庭学習の手引き」を市で作成し家庭に配布している。

委員:学童保育では夏休みは普段より多くの時間を過ごすので、ぜひ読書の取り組みについて図書館からも働きかけをして欲しい。⇒職員が施設に出向いてサービスをすることは難しいが、何らかの形で支援したい。

委員長:中学生の読書離れをくいとめる対策を講じないと、大人になってからの読書生活にも影響を及ぼすので、時間、予算などを確保して読書環境を保障することは大切。

＜報告事項＞

・町田市子ども読書推進計画推進会議設置要綱の廃止について

町田市要綱取扱既定が制定され、要綱に該当しなくなったため、要領によって執り行うが委員の委嘱については教育長。

Q:要綱から要領になると推進会議に関しては何が変わるのか情報交流がなくなるのではないかと⇒要綱で実施すると教育委員会への報告義務が生じるが、要領で行っているものに義務はない。

2. その他

(1)図書指導員研修 6月26日

40人ほど参加 学校図書館への支援を紹介

Q:ライブ・ラリーのPRがなかったのは残念。中学

生にはチラシを全員に配布されたようだが、配布するだけでなく学校への声掛けなどのタイミングも大切。もっと早く情報を流していただけないか。⇒ライブ・ラリーは初めての試みだったので、PR については今後の課題としたい。文学館の展示についてはぎりぎりにかたまるといった状況なので、難しいが、夏の展示は子ども向けなので文学館にも伝える。

(2)生涯学習審議会 6月27日

公共施設再編計画の意見募集、教育プランのスケジュールなどの説明

協議：諮問された課題について 分野別の意見のとりまとめ

(3)子ども読書推進計画推進会議 6月30日

新委員の紹介、これまでの経過、

(4)「本がっなげる まちだライブ・ラリー」についてはじめての取組み

(5)図書館事業計画について

5カ年計画は今年度で終わるが、上位計画とずれているので、1年間延長し2018年度までとして新しい計画は上位計画が確定後策定する。

【協議事項】

1. 図書館評価について

2016年度分の事業別行政評価についての評価は、毎年あまり変わらないので、今年度から割愛してはどうか。

- ・この件についての評価はむずかしい。
- ・データは公表し、評価はしなくてもよいのでは。
- ・5年間の途中で、止めるのはいかがか。
- ・行政評価は自治体でもしているし、むしろサービス評価に柔軟にシフトする方がよいのでは。

⇒23-1～3、24についてははずすことを了承。

2. 要望書について — 協議会より

- (1)幼稚園・保育園へのさらなる支援強化への要望
- (2)「公共施設再編計画(案)」等に伴う、今後の図書館サービスのあり方についての要望

第17期図書館協議会 第1回定例会

★第17期委員10名(内新任5名)が委嘱される。

【報告事項】

〈館長報告〉

1. 教育委員会第5回 8月4日〈報告〉

2016年度「ことばらんど春・夏・秋・冬」の刊行について

2. その他

(1)堺図書館の臨時休館について

2017年9月1日(金)～2018年3月31日(土)

(2)2017年度市民参加型事業評価の実施について

2017年11月18日(土)午前9時～午後4時

対象事業：木曾山崎図書館事業を含む8事業

Q:どのような経緯で対象になったのか⇒「行政評価シート」の事業の成果、単位あたりコストの分析、行政収支差額等を点数化し、全事業(2015年度:232事業)の1割程度の事業数に絞り込み、さらに最終選定で8事業にしぼった。

Q:評価人の構成は⇒コーディネーター1、有識者1、公認会計士1、市民評価人2を2チーム。

委員意見：行政経営監視委員会でも見えないものの評価について話題に上がっている。点数では表せない評価についてもアピールすべき。

Q:木曾山崎図書館は耐震工事で半年利用できなかったため利用は減っていて当然。評価後にはフィードバックされるのか⇒改善プログラムという形では取り組むことになると思う。

委員意見：小さい図書館だが地域に密着しており、校への支援も熱心で、頼りにされている図書館、しっかりバックアップして欲しい。

【協議事項】

1. 図書館評価について

協議会に外部評価を依頼。

【その他】情報提供

1. 社会教育研究全国集会(神奈川大会) 8/27分科会 15「市民による、市民のための図書館」を私たちの手に

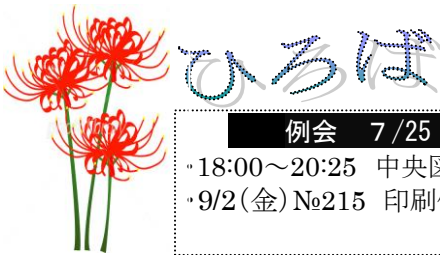
2. 第103回全国図書館大会(東京大会)10/13第20分科会「市民と図書館」指定管理制度について考える

3. 【和光大学共催講座】大学図書館を使ってみよう！～館内見学とネット検索講習～ 9/30

町田市立図書館、川崎市立図書館との共催

★次回第17期図書館協議会第2回定例会は2017年10月23日(月)午前9:30～ 町田市立中央図書館中集会室にて 傍聴自由です。





例会 7/25 (火) 報告

・18:00～20:25 中央図書館・中集会室
・9/2 (金) No215 印刷他(清水・多田・手嶋・)

出席:石井・久保・清水・庄司・鈴木(真)・手嶋・中嶋・野町・丸岡・守谷・山口

議題

1. 会報について

No216: 巻頭言未定、図書館協議会第 17 期第 1 回定例会報告(清水・山口)、まちだ未来の会第 3 回学習会報告(庄司) ⇒ 巻頭言は菌田さんに依頼。図書館協議会第 16 期第 19 回定例会報告(清水・山口)追加。「まちだ未来の会第 3 回学習会報告」については、No215 に掲載済み。

2. すずめる会のリーフレットの改訂について

鈴木(真)が暫定版(最小限の修正を加えたもの)を作成したので、当面これを使用する(前回確認)。

3. 今年度の世話人について

「知恵の樹」編集 1 名、ホームページ管理 2 名は、欠員のまま。

4. 今年度の活動計画について

図書館見学会: 未定。⇒ 継続。
講演会: 議題 8 で検討。

5. 町田市の財政分析について

市民が考える町田の行財政 その 3「町田市の財政と指定管理者制度—図書館を中心に」

7月 21 日(金)午後 6 時～ 中央図書館ホール

①「町田の図書館は今—現場からの声」高松昌司さん(図書館六分会協議会)、②「町田市の財政と指定管理者制度—図書館を中心に」伊藤久雄さん(認定 NPO 法人まちポット理事) ⇒ 「知恵の樹」No216 3～5 頁参照。

6. 「町田市 5 年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会について。

・第 3 回学習会: 7 月 29 日(土)午後 2 時～ 市民フォーラム第 2 学習室 ⇒ 「知恵の樹」No215 3 頁参照。

・意見書: 「町田市公共施設再編計画」への 10 の疑問

・請願署名: 「市民生活に根ざした「公共施設再編計画」の策定を求める請願」、「町田市の生涯学習及び歴史 文化行政の充実を求める請願」の 2 種類を、

議員に相談する予定。⇒ 前者に一本化。図書館部分は「すずめる会」が出したらという意見も。

鶴川図書館の存続の取り組み

・請願署名: 団地自治会、商店会など。

署名は、1 万筆以上を目標に集めたい。団地自治会は署名開始。

7. 学校図書指導員について

8 月 15 日(火)に指導課と面談予定。

8. 「第 7 回まちだとしょかんまつり」実行委員会について

3 月 25 日(日)に自主映画会か講演会をしたい。

9. 例会記録のホームページへの掲載について

ホームページなどでオープンにする必要はない。ML は残らない(記録は保存されない)ので、確定したものを ML で配信し、必要なら個人で保存する。

10. 夕涼み会の開催について(省略)

報告

1. 町田市公共施設再編計画策定検討委員会

委員欠席のため報告なし。

2. 団体及び個人からの報告

嘱託労: 7/13(木)要求書の事務折衝。新 3 役、館長、副館長、文学館長。／東日本震災支援。嘱託労から年 1 回福島県相馬市立桜丘小学校に本を送っている。小学校からのお礼の手紙と写真を中央図書館 2F エントランスに展示をした。期間は 7/4(火)～7/23(日)。

六分会協議会: 6/21(金)団交があった。

守谷: 9/29(土)午前 9 時より旧忠生第 6 小学校に保管してある浪江先生の本の整理をする。

山口: 全国図書館大会について。10/13(金)午前中に片山善博さんの講演(第 1 分科会)、午後は図友連の分科会(第 20 分科会、ワークショップ)がある。いずれも指定管理がテーマ。⇒ 第 1 分科会の片山さんの講演は、中止になった。

《編集後記》鶴川図書館の存続を求める請願と市民生活に根ざした「公共施設再編計画」の策定を求める請願が出されたが、前者は委員会で採択され、後者は継続審議となった。その理由は請願項目 2 の「各施設の具体的な計画案、または見通しについて早急に市民に提示すること」の「早急に」の文言が請願項目 1 の「市民との意見交換などによる合意形成のための十分な機会と時間を確保すること」という文言と矛盾するとのことだ。真意が捻じ曲げられている。(T2)